NEWS RELEASE

2019年5月10日

三重県松阪市京町 510 番地 株式会社 第 三 銀 行

金融円滑化への取組みについて

株式会社第三銀行(頭取 岩間 弘)は、経営相談・経営指導・経営改善支援などを通 じてお客さまへの円滑な資金供給に努めることが、金融機関の最も重要な社会的使命のひ とつであると位置づけ、その実現に取組んでおります。中小企業金融円滑化法は、2013 年3月末に期限を迎えましたが、当行では引続き経営改善のための助言・支援などコンサ ルティング機能の更なる発揮を図り、今後とも金融の円滑化の強化に取組んでまいります。 今般、自主的開示による「中小企業等に対する貸付条件の変更等の実施状況 (2009 年 12月~2019年3月)」を公表いたします。

記

【自主的開示による実施状況】

(1)中小企業者

単位(件)

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
2019年3月末	47,495	44,175	2,023	200	1,097

(2)住宅資金借入者

単位(件)

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
2019年3月末	1,268	892	197	2	177

以上

[お問い合わせ先]

	企業支援部	鈴木	0598-25-0339	
担	当	営業推進部 個人営業課	中島・矢田	0598-25-0355
		総合企画部 広報課	須賀	0598-25-0363

キラリと光るあなたの銀行



